



大阪府登録文化財所有者の会 会報 第15号

大阪登文会だより

<http://www.culture-h.jp/tohroku-osaka/index.html>

発行：2020年6月1日

発行者：大阪府登録文化財所有者の会

大阪市阿倍野区阪南町1-50-25

寺西方 TEL 06-6624-7618

も く じ

I 令和元年度大阪府登録文化財所有者の会総会（第15回）レポート

日 時 令和元年6月2日（日） 13:00～20:20

会 場 テクスピア大阪 301号室

第1部 視察会（参加者 54名）

田中本陣（泉大津市助松町2丁目）

旧海野家住宅（泉大津市助松町3丁目）

第2部 通常総会（参加者 43名）

来賓紹介 大阪府教育庁 文化財保護課 課長補佐 小浜成氏 神谷悠実氏

京都登文会 会長 塚本喜左衛門氏、事務局長 橋本眞次氏

愛知登文会 副会長 天野啓介氏

さんとうぶん会 会長 大西武夫氏、事務局長 岩見勝由氏

公益社団法人 大阪府建築士会 理事 阪田晴宏氏

大阪登文会 寺西興一会長 挨拶

議 案 H30年度 事業経過報告、決算および監査報告

議 案 役員改選、規約改正

議 案 令和元年度 事業計画、予算、

報告会 全国登文会について（青山 修司）

災害アンケート調査結果の報告（寺西 興一）

文化財保護法の改正について（神谷 悠実）

第3部 懇親会 ホテル レイクアルスタ（参加者 34名）

II 令和元年度大阪府ヘリテージマネージャー育成講座

III はじめよう、文化財の活用

IV 文化財保護法の改正と登録文化財所有者の使命・責務・役割

V 「国登録有形文化財全国所有者の会」の全国組織としての設立の経緯

VI あとがき



正木美術館で和菓子作りと茶道体験

<視察会>

I 平成 30 年度大阪府登録文化財所有者の会総会（第 15 回）レポート

第 1 部 視察会

今回は、大阪府の南に位置する泉大津市で総会を開催しました。

泉大津市は、弥生時代の池上曾根遺跡で有名で、環濠とよばれる水路に囲まれた集落遺跡であります。そして、その中心には、掘立柱がある大型の建物の遺構が見つかっています。そして遺跡からは、タコソボや漁具につける錘などが多く見つかっており、大阪湾の豊かな海の恵みが食生活を支えていたといえます。



泉大津市 助松神社 本殿

さて 視察会の参加者は南海本線の北助松駅で



天然記念物 神鶏

下車し、すぐ近くの助松神社に集合いたしました。助松神社は、菅原道真公を祀っており、境内には、天然記念物に指定されている神鶏が放し飼いにされておりまして。

そして助松神社から古民家の一部残る紀州街道をとおり、田中本陣に向かいました。

<田中本陣>

江戸時代、紀州徳川家の殿様が、参勤交代の時に休憩場所として指定されていたため田中本陣または助松本陣といわれており、そこは、江戸時代、近隣八ヶ村の大庄屋を務めておりました。



田中本陣 主屋

この建物は、紀州街道に面しており、1町（約110m）四方の広大な敷地に建てられています。主屋は、17世紀後半の建築であり、安政2年（1855）に増築された玄関および座敷棟のほか、備窮倉、表門（長屋門）、築地塀、勝手門及び納屋があり、これらは、平成19年に登録有形文化財に登録されました。

備窮倉は、飢饉に備えて食料を保管しており、庄屋屋敷としての施設として設けられていました。

<旧海野家住宅>



旧海野家住宅 全景

旧海野家住宅は、大正時代から開発された臨海住宅地に建てられた別荘建築であり、モダニズムの流を汲んでいます。建物の外観は、白亜の外壁に茶褐色のスパニッシュ風の瓦屋根であり、コリ

ント式の柱頭やステンドグラスなど南ヨーロッパの住宅を思わせるものです。内部は、1階は、応接間や書斎など洋室ですが、2階は、床の間や付け書院に主室と茶室が設けられており、和洋折衷になっています。また、外部には、噴水や壁泉が設けられています。

昭和3年に建てられた旧海野家住宅の設計については、この敷地を田中家から購入した若干

21歳の海野八郎氏が設計したといわれており、施工業者は鹿戸組であったといわれている。

この建物は、戦後、GHQに接收され、その時に台所や寝室が増築された。そして、平成27年7月から旧の形式を守りつつ、改修工事がなされています。

大阪府登録文化財所有者の会第15回総会挨拶

会長 寺西 興一

大阪府登録文化財所有者の会、会長を仰せつかっております寺西でございます。

先ずは、お忙しいところを本日の第15回総会にご出席くださいました来賓の方をはじめ、会員の皆様方に厚く御礼申し上げます。

皆様方、本年度も、ご支援・ご協力のほどよろしくお願ひ致します。

本日は、総会に先立ち、田中本陣と旧海野家住宅を見学会をさせていただきました。素晴らしい建物を見せていただき、ありがとうございました。

さて、昨年、大阪では、大きな災害に見舞われました。7月の大阪北部地震と9月の台風21号です。これまでは、災害が大阪を避けていたように感じており、今回もそのように思っておりましたが、思い通りにはいかず、登録有形文化財も大きな、被害を受けました。今回は、ダブルパンチという感じです。

日常の維持管理に四苦八苦している所有者の方々からは、災害の被害まで受けると、もうこれ以上、維持できないという声があがっております。しかしながら私たちの試練とうけとめ、これを乗り越える必要があります。

それに、今年、登録有形文化財の所有者の会にとって、大きな一歩を踏み出す年になっております。といいますが、これは、これまで、所有者の会の全国組織をつくりたいと

いうことで、3年前から、全国の所有者の会が集まって、準備を進めてまいりましたが、いよいよこの6月22日に愛知県で設立総会を開催する運びとなりました。愛知登文会が6月21日、22日に所有者の会の全国フェスタを開催されるのに合わせて、全国組織を立ち上げることになりました。本日のお見えであります、大変お世話になります。ありがとうございます。全国組織を立ち上げるにつかまして、私たちの所有者の会は、中心的な役割を果たさなくてはなりません。皆様方のご協力、ご支援をお願いいたします。

そして、本日は、来賓として、大阪府教育庁、京都府、愛知県及び三重県の登録有形文化財の所有者の会から参加をいただいております。又、ヘリテージに関する事業をパートナーとして、進めております大阪府建築士会からも参加していただいております。厚くお礼申し上げます。

これからも日本の文化をまもり育てていけるよう、これからもご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。会長としての挨拶を終わらせていただきます。今後共よろしくお願ひいたします。

令和元年度 大阪府登録文化財所有者の会 第15回 総会 決議

総会議案については、提案の議案通り、すべて決議されました。

議案1号 平成30年度 事業経過報告

1、総会の開催

第14回 総会 6月3日(日) 一平

第1部 視察会 (参加者 45名)

住吉大社(重文、登文)、池田家住宅(登文)、
住吉の長屋(安藤忠雄設計)

第2部 通常総会 (参加者 43名)

(来賓)

大阪府 教育庁 文化財保護課

課長 森屋直樹氏、課長補佐 地村邦夫氏

副主査 神谷悠実氏

愛知登文会 副会長 氏

さんとうぶん(三重)

会長 大西武夫氏、事務局長 岩見勝由氏

大阪府建築士会 理事 阪田晴宏氏

大阪府ヘリテージマネージャー協議会

副会長 所 千夏氏

大阪市 教育委員会 (メッセージ)

教育長 山本晋次氏

(1) 事業経過報告、決算報告、監査報告が承認された。

(2) 別所会長の逝去に伴う役員改選が承認された。

会長：別所俊顕 →寺西興一

副会長：岡本義彦 →岩根正尚

寺田信正 →南川孝司

会計：南川孝司 →昇 勇

事務局長：寺西興一 →青山修司

(3) 規約改正が承認された。

第3条2項 「準会員」の追加(大阪府以外の登録有形文化財所有者の参加を認める。)

第4条 寄付金の追加(「本会の運営のための寄付」を追加する。)

第6条 (総会の決議)「総会における決議は、出席者の正会員の過半数の賛成をもって決定

する。」

第3部 懇親会 一平(参加者32名)

2、大阪府建築士会主催の文化庁補助事業協力
(補助予算：1230万円)

(1) 大阪府登録有形文化財ポータルサイト

スマホ等で大阪府の登録有形文化財の検索を英語訳でも表示した。

(2) 地域の情報発信事業

「泉州南部・歴史的建造物マップ」を作成した。

(3) 大阪府ヘリテージマネージャー育成事業

9日間で40単位の講座を行い、ヘリテージマネージャー19名を育成した。ステップアップ講座を2回開催した。

(4) 登録文化財の活用を通じて保存を学ぶ

登録有形文化財で見学とワークショップ等を行い、周辺地域の視察も行った。

① 寺田家住宅 拓本制作

② 寺西家住宅 ハーバリウムの制作

③ 青山ビル 書画篆刻

④ 兒山家住宅 寄せ植えのミニ門松制作

⑤ 奥野家住宅 観世流能楽師の能鑑賞

⑥ 岩根家住宅 甘酒づくり

(5) 登録有形文化財の説明版の作成

登録有形文化財50個所作成した。

(6) 文楽のすすめ

中之島図書館で竹本織太夫の素浄瑠璃等を行った。

3、運営委員会の開催(12回開催)

4月18日、5月16日、6月20日、7月20日、
8月8日、9月19日、10月24日、11月21日、
12月19日、1月16日、2月20日、3月20日、

4、全国登文会を設立のために事業を行った。

- (1) 他都府県の登録文化財所有者の団体との交流①京都、②秋田、③愛知、④群馬、⑤東京、⑥和歌山、⑦三重の各登文会に加え、⑧神奈川県が平成30年4月8日に設立した。また各登録文化財の会との交流に加えて阪神登録有形文化財伴の会や福岡県秋月の会とも交流を行った。
- (2) 全国国登録有形文化財所有者の会連絡会（略称：全国登文会連絡会 H28.11.13 設立）の総会を平成30年7月7日に行い、連絡会ではなく、正式な会として発足させることが、決められた。
- (3) 全国登文会連絡会の臨時総会が平成31年3月2日に開催され、4月1日以降、会長が東京登文会から大阪登文会になり、東京登文会は、副会長となった。それに伴い事務局も大阪となった。

全国国登録有形文化財所有者の会連絡会 (略称：全国登文会連絡会) 名簿(会員資格は会)	
会長	大阪府登録文化財所有者の会 寺西興一
副会長	東京都登録有形文化財建造物所有者の会 渡邊俊司
会員	京都府国登録文化財所有者の会
	秋田県登録文化財所有者の会
	群馬県登録文化財協会
	愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
	和歌山県登録有形文化財所有者の会
	みえ登録有形文化財建造物友の会
神奈川県登文会	
オブザーバー	福岡県所有者の会
事務局	大阪府登録文化財所有者の会 青山修司

5、大阪の災害アンケート調査

平成30年に大阪を襲った「大阪北部地震（6月18日）」と「台風21号（9月4日9）」は、登録有形文化財にも大きな被害をもたらした。その実態を知るためにアンケート調査を行った。

6、大阪府建築士会への参加

各種事業の共催・参加のため大阪府建築士会に参加した。

公益社団法人大阪府建築士会社会貢献部門ヘリテージ委員会			
担当副会長	石貫方子	副委員長	分田よしこ
部門長	山地康夫	委員	所 千夏
委員長	阪田晴宏	委員	寺西興一
副委員長	青山修司	委員	尾谷雅彦

7、大阪府ヘリテージマネージャー協議会への参加

各種事業の共催・参加のため大阪府ヘリテージマネージャー協議会に参加した。

大阪府ヘリテージマネージャー協議会運営委員会			
会長	尾谷雅彦	委員	茶ノ木宏次
副会長	所 千夏	委員	埴平 進
副会長	青山修司	委員	西田多美子
会計	小林美登	委員	鈴木希実枝
監査	昇 勇	委員	田中則明
委員	谷口由佳子	委員	盧 永春
委員	羽木みどり	委員	水谷清乃
委員	森本晃尚	委員	北野勝彦
委員	分田よしこ	委員	水間徹雄
委員	寺西興一	委員	宮上日奈子

議案2号 平成30年度 決算（別紙）

議案3号 平成30年度 監査報告（別紙）

議案4号 役員改選

会長	寺西 興一	(再任)
副会長	兒山万珠代	(再任)
副会長	奥野 孝子	(再任)
副会長	岩根 正尚	(再任)
副会長	南川 孝司	(再任)
会計	昇 勇	(再任)
監査	小谷 寛	(再任)
監査	神谷 悠実	(再任)
事務局長	青山 修司	(再任)

案5号 令和元年度 事業計画

I 重点課題

1、大阪府建築士会主催の文化庁補助事業

(事業費 合計 1100 万円)

(1) 大阪府登録有形文化財ポータルサイト

スマホ等で登録有形文化財の検索が日本語及び英語でできるようになったが、さらに中国語でもできるようにする。(380 万円)

(2) 地域の情報発信事業

堺・泉州北部地区の MAP を作成する。
(140 万円)

(3) 登録文化財建物の案内説明版の制作

建物の概要等の案内板を建物に設置し、来訪者に情報を提供する。(20 箇所) (170 万円)

(4) 大阪府ヘリテージマネージャー育成事業

10 回の育成講座 (20 名) 及び 2 回のステップアップ講座 (30 名) を開催し、約 20 名のヘリテージマネージャーを育成する。(245 万円)

(5) 登録文化財の活用を通じて保存を学ぶ

登録有形文化財の視察に加えワークショップを行い、また、その周辺の街並みについても観光が伴った人材を育成する。(95 万円)

(6) 大阪講談の楽しみ方

大阪講談の魅力を発信し、東京オリンピック講談戦隊・伍輪者として活躍している玉田玉秀齋講談師に話してもらおう。(53 万円)

2、文化団体等との交流・支援

(1) 全国登文会の設立に向けて

大阪登文会が、今年度 4 月から「全国国登録有形文化財所有者の会連絡会 (全国登文会連絡会)」の会長に就任し、それに伴い事務局も大阪となった。今後、連絡会ではなく、正式な全国組織 (仮称: 国登録有形文化財全国所有者の会) として発足できるようにする。

全国組織設立総会予定: 2019.6.23 (土) 愛知県

(2) 全国登文会フェスタの補助金申請及び準備

登録有形文化財の全国的な組織の交流を行うと共に大阪の魅力を全国に発信するために、

補助金の申請を行う。

参考

<全国組織の状況>

(1) 全国国登録有形文化財所有者の会連絡会
(略称: 全国登文会連絡会 H28.11.13 設立)

(2) 他県の登録有形文化財所有者の団体

① 京都府国登録文化財所有者の会 (H19.4.22 設立)

② 秋田県登録文化財所有者の会 (H21.12.6 設立)

③ 愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
(H23.6.26 設立)

④ 群馬県登録文化財協会 (H23.12.3 設立)

⑤ 東京都登録有形文化財建造物所有者の会
(H23.12 設立)

⑥ 和歌山県登録有形文化財所有者の会
(H25.3.23 設立)

⑦ みえ登録有形文化財建造物友の会
(さんとうぶん) (H29.11.23 設立)

⑧ 神奈川県登文会 (H30.4.8 設立)

3、小冊子「大阪府の登録文化財 (2020 年版)」

小冊子「大阪府の登録文化財 (2012 年版)」の改定に向けて準備を行う。

II 通常課題

1. 年間の事業計画や事業報告を行うために、総会を年 1 回開催する。

総会及び運営委員会の開催

2、会報の発行

・会報「大阪登文会だより第 16 号」の発行

3. 文化財に係わる講演会、フォーラム、シンポジウムを適宜開催して、登録文化財への市民の関心を高め、知識の普及に努めるとともに、交流を図る。

講演会等の開催 (それぞれの登録文化財での行事との協力・支援)・登録文化財の活用や相

続に関することについて

4. 会員の所有する登録文化財に係わる情報交換や活動を支援する。

(1) 登録文化財で開催されるイベント等を大阪文化財ナビ・大阪登文会のホームページに掲載する。

(2) facebook 等の SNS を活用する。

5. 会員相互および文化財所有者等との交流会や親睦会を行う。

議案 6 号 令和元年度 予算 (別紙)



議案 2号(H30年度決算)、議案 3号(監査報告)及び議案 6号(R1年度予算)

別紙
(単位:円)

収入

科目	項目	摘要	H30年度予算	H30年度決算	差額	摘要	R1年度予算	摘要
A 前期繰越金			798,585	798,585	0		798,084	
会費	年会費	2000円*150口	300,000	340,000	40,000	2000円*170口	340,000	2000円*170口
事業費	冊子販売	400円*冊子30冊	12,000	14,860	2,860	冊子等販売	150,000	5000円*30人
	視察会参加料	500円*20人	10,000	0	△10,000	事業なし	10,000	500円*20人、資料代
	講演会参加料	500円*20人	10,000	0	△10,000	事業なし	10,000	500円*20人、資料代
交際費	懇親会	6000円*25人	150,000	192,000	42,000		10,000	冊子20冊@500円
雑収入	雑収入	預金利息など	10	3	△7	金利	3	金利
	Web使用料	大阪府建築士会	0			大阪府建築士会より		
B 当期収入			482,010	546,863			520,003	
C 収入合計(A+B)			1,280,595	1,345,448			1,318,087	

支出

科目	項目	摘要	H30年度予算	H30年度決算	差額	摘要	R1年度予算	摘要
事業費	冊子改定版準備		200,000	0	200,000		200,000	冊子改定版準備
	視察会	設営代金等	50,000	0	50,000		30,000	
	講演会	設営代金等	50,000	0	50,000		30,000	相続税対策
広告宣伝費	HP関係費	レンタルサーバー・ソフト	50,000	56,412	-6,412	レンタルサーバー・ソフト	60,000	HP、Web
諸会費	関係団体費	全国登文会・全近等	50,000	23,284	26,716	他団体会費等	50,000	全国登文会・全近等
通信費	通信・印刷関係	年報、災害アンケート印刷、	60,000	67,822	-7,822	年報印刷	100,000	年報、災害アンケート印刷、
旅費	交通費	諸会議参加交通費	100,000	137,660	-37,660	旅費	120,000	
会議費	総会開催費	貸室料、お茶代等	30,000	20,000	10,000	貸室料、お茶代等	30,000	貸室料、お茶代等
交際費	懇親会	総会懇親会30人	150,000	187,500	-37,500	総会懇親会	150,000	総会懇親会30人
事務費			40,000	54,686	-14,686	発送作業、手数料	100,000	
雑支出			10,000	0	10,000	雑支出	10,000	
慶弔費			0	0	0			
予備費			10,000	0	10,000	予備費	20,000	
D 当期支出			800,000	547,364	252,636		900,000	
E 当期収支(B-D)			-317,990	-501			-379,997	
F 次期繰越金(A+E)			480,595	798,084			418,087	
G 支出合計(D+F)			1,280,595	1,345,448			1,318,087	

議案3号 平成30年度 決算監査報告

平成30年度の「大阪府登録文化財所有者の会」の収支決算について、関係書類を審査した結果、収入、支出とも適正かつ正確に処理されていることを認めます。

監査 小谷 寛

神谷 悠実

令和元年度大阪府ヘリテージマネージャー育成講座内容

公益社団法人大阪府建築士会

回数	日程	開始時間	単位数	内容(予定)	会場(予定)	講師
1	8月24日(土)	13:00	4	オリエンテーション	芝川ビル モダンテラス	阪田晴宏 (公社)大阪府建築士会 理事 ヘリテージ委員会 委員長
		13:30		保護法改正・具申書の書き方		福田剛史 文化庁文化財第二課 登録部門(建造物)文化財技官
		14:45		大阪府内の文化財		神谷悠実 大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ 副主査
		16:15※ ~17:30		登録文化財とヘリテージマネジメント		畑田耕一 大阪大学 名誉教授 大阪府登録文化財所有者の会 名誉会長
2	9月7日(土)	13:00	2	日本建築史概論	観心寺中院	櫻井敏雄 (公財)和歌山県文化財センター 理事長
		15:00	2	民家の間取りと構造		中川 等 大阪産業大学 デザイン工学部 准教授
3	9月28日(土)	13:00	2	伝統民家の保存と活用	岩根家住宅 (富田林市)	山形政昭 大阪芸術大学 建築学科 大学院芸術研究科 教授
		15:00	2	歴史的建造物の耐震補強と実例		植森貞友 関西木材工業株式会社
4	10月5日(土)	13:00	4	演習課題説明 登録文化財の維持管理と保存・活用	山田家住宅 (泉南市)	青山修司 大阪府登録文化財所有者の会 及び国登録有形文化財全国所有者の会 事務局長
		14:00		文化財(民家)の実測演習		小原公輝 輝建設株式会社 代表取締役会長
5	10月12日(土)	13:00	2	船場の近代建築について ／綿業会館見学	綿業会館	笠原一人 京都工芸繊維大学 デザイン・建築学系 助教
		15:00	2	船場界隈の修景改修の作品を訪ねて		高岡伸一 近畿大学建築学部 准教授
6	11月2日(土)	13:00	2	登録文化財の申請	天野山 金剛寺 講堂	中川 等 (前出)
		15:00	2	中世の建築様式について －折衷様式・和様・禅宗様－		櫻井敏雄 (前出)
7	11月16日(土)	13:00	2	大阪の都市史と街並み	関西大学	岡絵理子 関西大学 環境都市工学部建築学科 教授
		15:00	2	歴史的建造物の耐震補強(非木造)		西澤英和 関西大学 環境都市工学部建築学科 名誉教授
8	12月7日(土)	13:00	2	大阪府の長屋 寺西家阿倍野長屋の視察	寺西家住宅 (大阪市)	和田康由 大阪市立都島第二工業高校元教諭
		15:00	2	文化財の活用		高田 昇 株式会社 コム計画研究所 代表立命館大学 名誉教授
9	12月21日(土)	13:00	2	歴史的建造物の修復と関係法令	大阪府 建築士会	丸石暢彦 (公財)文化財建造物技術保存協会 堺市文化財課
		15:00	2	文化財の防災対策		吉村英祐 大阪工業大学工学部建築学科 教授
10	1月18日(土)	13:00	4	文化財(民家)の実測演習講評	大阪府立 中之島図書館 本館	小原公輝 (前出)
		13:30		活用提案演習課題発表および総括		青山修司 (前出) ☆活用提案コメンテーター
		16:30		育成講座総括		末村 巧 合資会社マツシティ/みんなの不動産 代表 (一社)住宅遺産トラスト関西 理事 ☆活用提案コメンテーターおよび総括
						阪田晴宏 (前出)

20190810更新

※ 8月24日の講義終了時間は17:30。終了後、交流会を予定しています。

見学先や会場などの都合により、会場や受講時間帯が変更となる場合があります。



BUN・KATSU

はじめよう、文化財の活用

BUN

KATSU

各回定員：24名
参加費1,500円/回
全6回・単発受講可
対象年齢：18歳以上

毎回異なる国登録有形文化財を会場に、建物見学やワークショップ、周辺のまち歩き、そして文化財所有者から文化財保存と活用の取組事例や課題についてのお話も伺いながら、皆様には活用を通じた文化財の保存活動の力いわゆる「文活:BUN-KATSU」を養っていただく体験型の講座です。



第1回

2019年
11月17日(日)
13:30~16:30

国登録有形文化財 昭和24年竣工

正木記念邸
(正木美術館)

泉北郡志岡町志岡中2-9-26



【ワークショップ】

和菓子作りと茶道体験

講師：出口 勝正

菓子処 ふる里 2代目店主

季節感のある和菓子を作り、お座敷で点出しのお茶と一緒にいただきます。

第2回

2019年
12月8日(日)
13:30~16:30

国登録有形文化財 江戸末期竣工

山田家住宅

泉南市新家3148



【ワークショップ】

稲わらで作る2Wayリース

講師：辻 邦造

農家の方々のご指導のもとで稲わらを用い、クリスマスとお正月にも飾れるリースをつくります。

第3回

2019年
12月14日(土)
13:30~16:30

国登録有形文化財 昭和15年竣工

島本町立歴史文化資料館
(旧雁天館)

島本町桜井1-3-1



【ワークショップ】

大工の伝統技術「手刻み・墨付け」体験

講師：長井 正広

株式会社長井工務店 代表取締役

ノミやカンナで材木を加工する手刻みと、その基準線を付ける墨付け体験をしていただきます。

第4回

2020年
1月25日(土)
14:00~17:00

国登録有形文化財 昭和4年竣工

心光寺

大阪市天王寺区下寺町1-3-68



【ワークショップ】

書画・篆刻で観音廻り

講師：尾原 葉香

日本篆刻家協会評議員

曾根崎心中「観音廻り」に登場するお寺でその場面を書と篆刻で作品に仕上げます。

第5回

2020年
2月28日(日)
13:30~16:30

国登録有形文化財 大正13年竣工

三木楽器本店ビル

大阪市中央区北久宝寺町3-3-4



【ワークショップ】

船場の中心で講談を叫ぶ

講師：四代目 玉田玉秀斎

講師

兼飛佐助など真田十勇士が発信された船場で日本の伝統落芸・講談を体験しませんか。

第6回

2020年
2月15日(土)
13:30~16:30

国登録有形文化財 万治年間竣工

願得寺

大阪府門真市御堂町8-23



【ワークショップ】

能にふれる

講師：林本 大

能楽師 観世流シテ方準職分

能面の不思議、面の美しさ、舞の巧みさ... 能の歴史にも触れ実践も交え楽しくお話しします。

※各回、開始日時や会場が異なりますので、詳細は裏面をご参照下さい。

Ⅲ 文化財保護法の改正と登録文化財所有者の使命・責務・役割

2018年、文化財保護法が改正され、翌年4月から施行されている。登録文化財所有者に直接かわる主な改正点は、従来は個々の登録文化財の保存・活用については国と都道府県等が中心となって支援や助言が行われていたものが、改正後は地域の文化財として一体的に活用することが求められるようになったことである。それで市町村が文化財の所有者、学識経験者、地域団体等と連携して「文化財保存活用地域計画」を作成し、国に申請できるようになった。その申請が認定されると、未登録の文化財等に対し、登録に向けた提案や保存活用を支援する団体を指定することができる。換言すれば、文化財所有者は、市町村をはじめ、地域の団体などとの緊密な連携のもとに活動することが必要となった。それに伴い、各市町村では、主に教育委員会の文化財保護課が担当してきた登録有形文化財行政を首長部局でのまちづくりや観光施策として文化財の活用に取り組めるようになった。

Ⅳ 「国登録有形文化財全国所有者の会」の全国組織としての設立の経緯

平成28年11月、7つの登録文化財所有者の会〔大阪、京都、秋田、愛知、群馬、東京、和歌山（以上設立順）〕が東京の鳳明館（国登録文化財）に集まり、登録文化財所有者の会の全国組織設立についての会合をもち、「全国登録有形文化財所有者の会連絡会（略称：全国登文会連絡会）」を発足させました。

平成29年6月には、文化庁長官あてに各都府県の所有者の会が連名で「土地の固定資産税に関する要望書」を提出するとともに、文化庁にて山崎秀保文化財部長と会談しました。その後、第2回全国登文会連絡会を東京銀座にて開催しました。同年、10月には、愛知国登録有形文化財建造物所有者の会（略称：愛知登文会）主催により「全国登文会シンポジウム」が愛知県金城学院高等学校榮光館（国登録文化財）にて行われ、全国組織の設立に向けての歩みを進めました。

平成30年7月には、東京のカトリック神田教会（国登録文化財）で第3回全国登文会連絡会が

た。登録有形文化財の活用は、大きく2つに分けることができる。一つは、登録有形文化財を広く国民に広報し、これが日本の文化まもっていることを知ってもらうという「広報・公開事業」である。他の一つは、その建物を活用して、維持管理費を捻出する活動である。前者については、これまでも所有者の努力により、建物の公開やイベント等が行われ、地域の文化拠点として活用されているものが多い。しかし、それによって、建物の修理・保存費等を捻出することは期待できない。このようなことのできるのは、特定の地域や特定の建物に限定されており、他のほとんどの建物では活用を収益につなぐことは不可能である。これらのことを十分に踏まえて、文化財が地域の歴史的文化的遺産として、また国民的財産として存続しうるよう、官民一体となって知恵を出し合っていく必要がある。

開催され、「一刻も早く、全国組織を立ちあげる」ことが決められました。そして、この2年間に、三重県と神奈川県で新たに登録文化財所有者の会が設立され、登録文化財の団体は全部で9つになりました。また、全国登文会連絡会の会長職は、平成31年4月に東京登文会から大阪登文会に引き継がれることになり、事務局も大阪に移りました。

令和元年6月21日、愛知登文会主催の「全国登文会フェスタ」が開催された翌日に、愛知県小栗家住宅（国登録文化財）にて、全国組織である「国登録有形文化財全国所有者の会」の設立が、大阪、京都、秋田、愛知、群馬、東京、和歌山、三重、神奈川の9都府県の登録文化財所有者の会の代表者により協議されました。先ず設立に必要な規約が慎重な議論の末に制定されました。この規約では、会員が次のように定義されています。すなわち、日本国内の都道府県別登録文化財所有者の会を正会員A、日本国内の登録文化財を所有

または管理する個人または法人を正会員 B、日本国内の登録文化財を所有または管理する自治体を特別会員そして日本の内外を問わず当会の事業を支援・援助するものを賛助会員)としています。

会の設立は上記正会員 A による協議によって決定されました。会の運営は理事会制度により行うこととなり、理事長に大阪登文会の寺西興一が、理事・事務局長に青山修司が指名され、本人それぞれがこれを了承しました。理事長はこの会を代表する会長を兼務することになっています。

全国登文会が設立されたことをきっかけに、国登録文化財所有者の会の組織の設立を上記 9 都府県以外の道県に広げるとともに、所有者の会がな

VI あとがき

2019(R 元年)年 9 月 21 日に日本建築士会連合会主催の全国大会が、その前日には、全国ヘリテージマネージャー大会が北海道函館市で開催された。この機会に、私を登録文化財に導いてくれた林義久氏が北海道伊達市に移住しておられたので会いに行った。

「私の長屋が登録文化財になるのではないかと西澤英和先生にいわれ、大阪府文化財保護課の林氏を訪ねたのは 2002 年(H14 年)のことである。その時、林氏は「大阪の住宅地は、長屋で埋め尽くされた街であったが、近年、それがどんどんこわされていくので、何とか長屋を登録文化財として残したい」と考えたが、所有者の同意を得るのが難しく困ったと嘆いておられた。それを聞いた筆者の寺西は所有する長屋を文化財に登録することを思いついた。実現すれば長屋としての全国初の登録文化財になるというのも魅力であった。このようにして登録文化財寺西家阿倍野長屋が誕生した。

寺西家阿倍野長屋の誕生後、林氏は筆者寺西と畑田耕一他数人を文化財保護課に呼び、「大阪府の登録文化財の件数は、全国一である。この機に大阪府登録文化財の所有者の会を設立して、登録文化財の発展に尽力してはどうか」との打診をされた。

上に記した様に筆者寺西は、大阪府の登録文化財件数が全国一ということを知り驚いた。これは、国の登録文化財を決めるための文化審議会が毎年数回あり、

い道県の所有者も全国登文会に直接入会できるようにして、全国の登録文化財所有者の情報共有と相互交流の促進を可能にしたわけです。また、賛助会員を設けることで「貴重な国民的財産」である登録有形文化財を活用して、我が国の歴史と文化を、日本国内はもとより、世界に向けて発信する努力を続ける意思表明をしたことになっていると思っています。

なお、全国登文会は、任意団体として発足しますが、様々な事業を、円滑に行えるように団体の法人化を行う予定をしております。



大阪府はその度に必ず数件の提案をしてきたことによる

旧三戸部家住宅（重文）前の林義久氏

ものである。そのために大阪府は、大阪市や堺市などの文化財担当者と連携し、所有者に声をかけて同意を得る努力をしているという。このような努力の引きつぎが大阪府の「全国一」を継承しているのである。

林氏の提案である「登録文化財所有者の会」は、文化財所有者に対する会設立の可否についてのアンケート調査を経て、平成 17 年 9 月に設立された。その設立過程で、林氏は、全く別だてのルートで提案されていた組織の規約の目的の一つにある「将来、全国の所有者の会の設立を目指す」を主張することを希望されたが、寺西は、大阪府の会がうまくいくかどうかかわからない時にそこまでいうのは少し先走りすぎではないかと思っていた。

しかし現実はいまだそれから 10 数年を経て、この林氏の主張のとおりに移り、我々は今全国登文会が実現したことに多少の驚きとともに大いなる喜びをかみしめている。

(寺西興一)